

**「食」による阿蘇地域世界農業遺産情報発信業務委託
企画提案募集要領**

熊本県農林水産部農村振興局むらづくり課

I 募集

1 業務名称

「食」による阿蘇地域世界農業遺産情報発信業務委託

2 目的

世界農業遺産に認定された阿蘇地域ならではの魅力を「食」の面から広く発信し、消費者に阿蘇地域世界農業遺産の価値を分かりやすく伝え、阿蘇の循環型農業システムの維持・継続に貢献する消費行動を促進することで、阿蘇の農畜産物の付加価値向上及び阿蘇の価値を次世代へ継承することを目的とする。

3 業務内容

別添「「食」による阿蘇地域世界農業遺産情報発信業務委託標準仕様（以下「標準仕様」という。）」のとおり。

なお、この仕様書は、業務委託に係る最低限の仕様を示したものである。

4 委託期間

委託契約締結の日から令和8年（2026年）2月27日（金）まで

5 業務の形態

提案公募による随意契約（企画コンペティション）

6 業務執行体制

2人を担当者とする。

7 成果品

次の項目を含む実績報告書（紙媒体1部及び電子媒体1部にて納品）を提出すること。

- （1）委託業務の実施内容
- （2）委託業務の成果
- （3）制作物（版下データを含む。）
- （4）その他参考資料

8 権利

委託業務に関する全ての権利及び著作権は、県に帰属する。

9 契約保証金

県会計規則第77条の規定により納めることとする。ただし、契約不履行のおそれがないと認められる場合は、契約書に、契約不履行の際は契約保証金相当額の違約金を支

払う旨の定めを設けて免除することがある（熊本県会計規則第78条第6号）。

10 予算額

2, 000千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

ただし、この金額は提案に当たっての目安（上限）を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではない。

Ⅱ 応募

1 応募資格

次の各号を全て満たす者とする。

- （1）物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）により入札参加資格を有すると決定された者であること。
- （2）地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。
- （3）熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- （4）消費税及び地方消費税並びに都道府県税に未納がないこと。
- （5）会社更生法、民事再生法等に基づく更正又は再生手続を行っていないこと。また手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全でないこと。
- （6）宗教活動又は政治活動を活動の目的としていないこと。
- （7）自己及び自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当しない者であること、及び次のイ及びウに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不当な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者

2 応募等スケジュール

- | | |
|----------------------|------------------------------|
| (1) 公告（県HP） | 令和7年（2025年）4月 4日（金） |
| (2) 説明会参加申込、質問書提出期限 | 令和7年（2025年）4月22日（火） |
| (3) 説明会 | 令和7年（2025年）4月25日（金） |
| (4) 選定審査会の参加申込期限 | 令和7年（2025年）5月16日（金） |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 令和7年（2025年）5月22日（木） |
| (6) 選定審査会（プレゼンテーション） | 令和7年（2025年）5月26日（月）
※参加必須 |
| (7) 結果通知 | 令和7年（2025年）5月27日 以降 |
| (8) 契約内容協議・契約締結 | 令和7年（2025年）5月～6月（予定） |
| (9) 事業開始 | 令和7年（2025年）6月（予定）
※契約締結後 |
| (10) 委託終了 | 令和8年（2026年）2月27日（金） |

3 募集説明会

- (1) 日 時：令和7年（2025年）4月25日（金）午前11時から
- (2) 開催方法：オンライン開催（Webex）
- (3) 申 込：参加希望者は、令和7年（2025年）4月22日（火）午後5時までに、様式1「募集説明会参加申込書」をむらづくり課担当宛て、メール、郵送又は持参により提出すること（受付期間内に必着）。
- (4) 注意事項：募集説明会の参加申込締め切り後、参加者に対し、メールにて説明会参加用のURLを送付する。

4 選定審査会（プレゼンテーション） ※参加必須

- (1) 日 時：令和7年（2025年）5月26日（月）午前中
※具体的な時間は別途通知する。
- (2) 開催方法：対面開催
- (3) 場 所：本館1101会議室（県庁本館11階）
- (4) 申 込：企画提案の応募者は、令和7年（2025年）5月16日（金）午後5時までに、様式2「選定審査会参加申込書」をむらづくり課担当宛て、メール、郵送又は持参により提出すること。
なお、提案書は、令和7年（2025年）5月22日（木）午後5時までにむらづくり課担当宛て、郵送又は持参により提出すること（いずれも受付期間内に必着）。

5 提案書の提出

- (1) 提出書類
 - ア 企画提案書・添付文書（様式3）
 - イ 提案書（表紙）
 - ウ 企画書

※下記の項目は必ず記載すること。

(ア) 世界農業遺産及び阿蘇地域世界農業遺産についての現状認識、課題等

(イ) 企画コンセプトと期待される効果について

(ウ) 「世界農業遺産阿蘇グルメフェア」の企画詳細について

- ・ 企画概要
- ・ 参加店舗の募集方法
- ・ 実施イメージ
- ・ チラシ・ポスター等の仕様及び配布先案
- ・ 広報・集客方法

(エ) 「ASO GIAHS FOOD アンバサダー」と連携した PR イベントの企画詳細について

- ・ 企画概要
- ・ 実施イメージ
- ・ 広報・集客方法

(オ) 自由提案事項について

エ スケジュール

オ 経費一覧（業務内容に対し見積価格が適当であるか判断するため、可能な限り詳細に記載すること。）

カ 略歴と体制図

キ 類似業務実績（契約相手方、契約期間や業務内容等がわかる契約書等の写しを添付しても可）

ク 事業者の取組に関する申出書（様式 5、該当する添付書類がある場合は、併せて提出すること。）

ケ 本業務を実施するにあたり有効であると思われる資格等情報

※ア及びク以外の様式は自由。ただし、原則、A 4 版（イラスト等を使用する際はカラー印刷をすること。文字のみの場合はモノクロでも可）で作成し、ウ〜クには、ページ番号を付けること。

(2) 提出部数：7 部

(3) 受付期間：令和 7 年（2025 年）4 月 4 日（金）から
令和 7 年（2025 年）5 月 22 日（木）午後 5 時まで

(4) 提出先：むらづくり課担当あて

(5) 提出方法：郵送又は持参による（受付期間内に必着のこと）。

6 質問

今回の業務委託について、質問を希望する場合は、令和 7 年（2025 年）4 月 22 日（火）午後 5 時までに、別添様式 4 「質問書」をむらづくり課担当あて、メール、郵送又は持参により提出すること（電話による質問には回答できません）。

なお、質問の内容と県からの回答については、募集説明会及び県ホームページにおいて、他の企画応募者にも情報提供する（質問者の社名・担当者名等は明らかにしない）。

Ⅲ 選定

1 選定方法

選定審査会において、応募者から企画提案の内容のプレゼンテーションを行った上で、審査員がこれを評価し、契約候補者の選考等を行う。

ただし、応募者多数の場合には、書類審査（一次審査）を実施し、審査を通過した応募者にのみプレゼンテーション（二次審査）をお願いすることがある。

なお、選定審査会による選定結果を考慮のうえ、県は契約相手方を決定する。

【審査基準】

Ⅰ 普及・啓発、企画内容	（阿蘇地域）世界農業遺産の認識は適当か。
	目的及び仕様書に沿った内容になっているか。
	手法は、効果的・効率的で、実行可能な内容になっているか。
Ⅱ 追加提案	その他、目的に資する追加提案があるか。
Ⅲ 実施体制 及び スケジュール	着実に実行できる体制となっているか。
	全般的に合理的で具体的なスケジュールとなっているか。
	業務内容に対し、見積価格は適当か。
	過去の類似業務の実績はあるか。
Ⅳ 事業者の取組	①熊本県ブライト企業の認定を受けているか。
	②障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか。
	③事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（業務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、または④森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）があるか。
	⑤熊本県SDGs登録制度に登録しているか。
	⑥パートナーシップ構築宣言に登録しているか。

2 採否の通知

選定委員会終了後、応募者へ速やかに通知する。

3 契約

選定審査会で最優秀提案と選定された応募者から見積書を徴して、予定価格の範囲内である場合に契約を締結するが、最優秀提案者が辞退した場合等は、選定審査会の選定において次点とされた提案者を相手として、見積書を徴する。

IV その他

1 主催及び事務局（提出先）

【主催者】 熊本県

【事務局】 熊本県農林水産部農村振興局むらづくり課

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺 6 丁目 1 8 番 1 号

【担当者】 眞方（まがた）

TEL : 096-333-2416

メール : magata-k@pref.kumamoto.lg.jp

2 留意事項

- （１）応募に要する一切の経費は、応募者の負担とする。
- （２）一度提出のあった書類については、原則として差し替えを認めない。
- （３）提出された提案書は、業務関係資料の保存のため、返却しない。また、不採用となった提案者の企画は一切転用しない。
- （４）応募者による辞退は自由に行うことができる。辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。辞退によって、県から不利な取扱いを受けることはない。
- （５）企画コンペ参加申請が１者であっても、企画コンペを執行する。
- （６）採用された企画提案の著作権は、県に帰属することとなるので、了解のうえ応募すること。
- （７）県と契約候補者は委託業務に係る標準仕様を協議し、本仕様書を作成したうえで委託契約を締結する。なお、本仕様書の内容に提案内容が十分反映されない場合がある。